



UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド/
UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド
(年4回決算・予想分配金提示型)

愛称:クールアース

追加加型投信/内外/株式

気候変動対応～変革を起こすのは民間企業～

- 英国グラスゴーで開催されたCOP26は11月13日に成果文書採択し閉幕。
- 今回のCOP26で注目されたのは民間企業の存在感。特に金融セクターが果たす役割に期待高まる。
- 気候変動問題の解決に向けて、政府、資本市場、民間企業を巻き込んだ地球規模の取り組みは加速。投資家にとって気候変動対応はますます無視することができないテーマに。

グラスゴー気候合意:石炭火力の段階的削減、カーボンクレジットの枠組み進展

10月31日から英国グラスゴーにおいて開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会合(COP26)は、11月13日に成果文書「グラスゴー気候合意」を採択して閉幕しました。

今回の主なポイントとしては以下の点があげられます。

1. パリ協定で目指す「産業革命前からの気温上昇を1.5度に抑える」努力の追求

合意文書には、世界平均気温の上昇を産業革命前に比べて1.5度以内に抑える努力を追求することが盛り込まれました。全ての参加国は2022年に2030年までの排出目標を再検討し、強化することに合意しました。さらに、パリ協定の実施指針(ルールブック)についても、未決定要素だった同協定6条(市場メカニズム)に関する基本的な基準について合意に達し、これによってパリ協定が完全に運用されることとなりました。

2. 石炭使用の「段階的な削減」

今回は、石炭を段階的に削減するという史上初の国際合意がなされました。一方、石炭の削減の合意は一定の成果となったものの、先進国の貢献拡大を主張する中国とインドが土壇場で当初案に反対し、インドの要求を受け入れる形で、石炭使用の「段階的な廃止」から「段階的な削減」の表現に弱められる結果となりました。「開発途上国のクリーンエネルギー移行や気候変動対策を富裕国が財政面で支援する取り組み」が十分でないといった課題も残りました。

3. 「カーボンクレジット取引」の枠組み合意

気候変動対策に不可欠ともいわれる「カーボンクレジット取引の枠組み」は、6年続いた行き詰まりが打開され、今回の会議で承認されました。

カーボンクレジット取引とは、温室効果ガス削減量の国際取引を認める「市場メカニズム」とも呼ばれ、先進国が技術支援などを通して途上国の温室効果ガスの排出量を減らした場合、その削減量を先進国の削減分として計上できる仕組みです。



「UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド」および「UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)」を総称して、「クールアース」または「当ファンド」と表記することがあります。

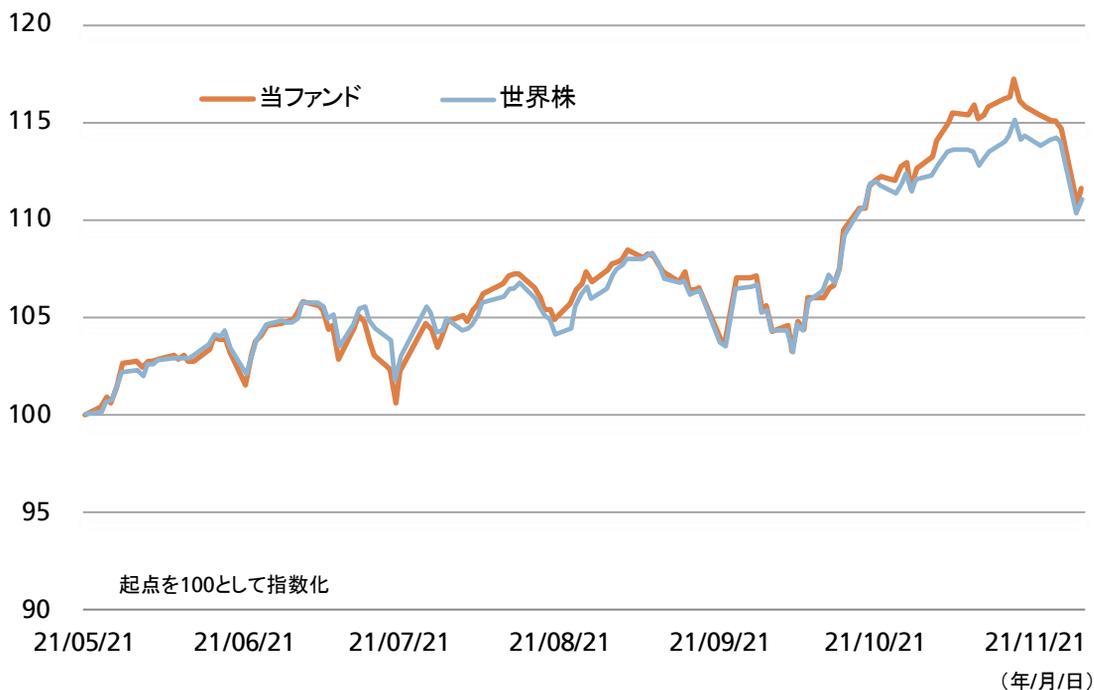
変革を起こすのは民間企業

- ✓ 今回のCOP26で注目されたのは、民間企業の存在感が大きくなったことです。特に金融セクターが果たす役割に期待が高まっています。
- ✓ 今や気候変動問題は社会全体で取り組む課題となっており、あらゆる産業の企業が気候変動問題への対応を迫られています。資本市場を通じて、優れた気候変動対応に資金が流れるためには、民間企業による気候変動関連の情報開示と、それを促す国際的な枠組みが必要不可欠です。既に欧米各国を中心に情報開示の充実に向けた取組みが強化されていますが、COP26の開催を受けてその動きは加速しています。

当ファンド～脱炭素社会への移行から恩恵を受ける幅広い企業に投資～

- ✓ 当ファンドは、気候変動問題をめぐる市場の拡大を投資機会として幅広く取り込むため、投資対象銘柄を拡大し、2021年5月21日より新しいクールアースとしてスタートしました。気候変動対応の観点から市場参加者が銘柄を選別する動きが加速する中、当ファンドの足元の基準価額も堅調に推移しています。

■基準価額* (分配金再投資)と世界株指数の推移(2021年5月21日～2021年11月30日)



■分配金実績(1万口あたり)

2021年8月20日	2021年11月22日
250円	500円

*UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)のデータ。

※ 世界株指数はMSCIオールカントリー・ワールド(ACWI)指数(配当込み、円換算ベース) ACWI指数は当ファンドのベンチマークではありません。

※ 基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。

※ 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

当ファンド～長期投資に適した偏りのないポートフォリオを構築～

- ✓ 低炭素社会への移行は、あらゆる産業を巻き込む大きな流れであり、その移行の過程では様々な分野で新たな投資機会が生じています。
- ✓ 当ファンドは、炭素削減の技術を有するソリューション・プロバイダー企業に加え、事業活動を通じて脱炭素社会を実現するリーディング企業にも注目し、長期投資に適した偏りのないポートフォリオを構築します。

■幅広いセクターに広がる気候変動対応(例)

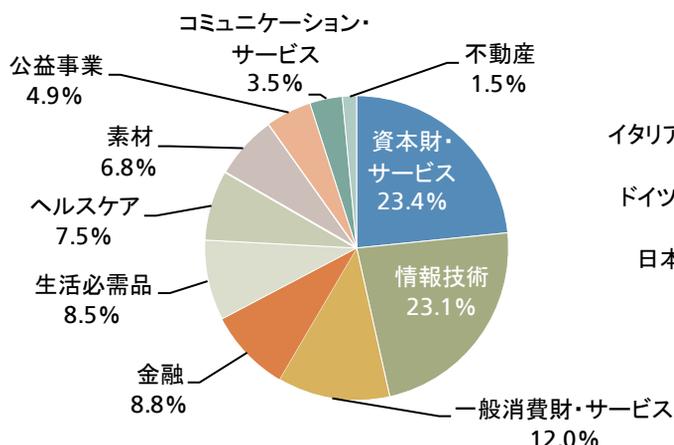


上図はイメージです。

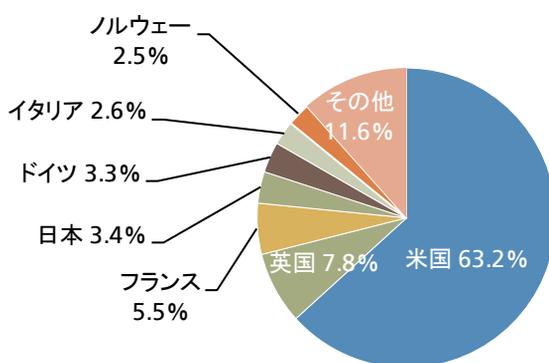
資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては上記のような運用ができません場合があります。

ポートフォリオの状況

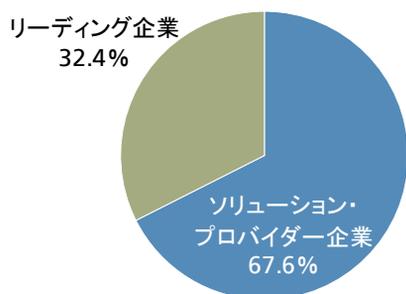
■業種別構成比(2021年10月末)



■国別構成比(2021年10月末)



■カテゴリー別構成比(2021年10月末)



- ※ カテゴリー別構成比は、炭素削減の技術を有するソリューション・プロバイダー企業と、事業活動を通じて脱炭素社会を実現する各セクターにおけるリーディング企業に分類しています。
- ※ 国・地域別/カテゴリー別/業種別構成比は、マザーファンド内の株式評価総額合計に占める割合です。
- ※ 表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しています。
- ※ 業種: MSCI分類に準拠しています。
- ※ 上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

当ファンドの注目銘柄:リーディング企業

持続可能な社会の実現に向け、環境に優しい経済移行を促すプロジェクトを支援

リーディング
企業

ソシエテ・ジェネラル(フランス、金融)



- 国連責任投資原則(PRI)の銀行版である「国連責任銀行原則(PRB)」の創設機関の1つ。また、持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた新たな金融の枠組み「ポジティブ・インパクト金融」の設立当初の参画メンバーとして活動。
- 同社のESGリサーチチームは、Sustainable Investment Award 2021にて、ESG research of the yearを受賞するなどESGの観点の企業分析で高い評価を獲得。

■ 株価推移 (2021年11月末、過去1年)



環境の健康にも配慮する大手医療サービス企業

ユナイテッドヘルス・グループ(米国、ヘルスケア)



- 米国最大の規模を持つ医療保険部門と、外来・在宅医療、医療データ解析、薬剤給付管理を手掛ける医療サービス部門からなる医療プラットフォーム企業。
- 二酸化炭素排出量の削減、水とエネルギーの効率的な使用、リサイクル・廃棄物管理について独自の環境ポリシーを定め実施。
- 環境への配慮から、同社グループの2020年の再生可能エネルギーの使用量は2018年比約27倍に。

■ 株価推移 (2021年11月末、過去1年)



電気自動車メーカーへの転換を急速に進める

フォードモーター(米国、一般消費財・サービス)



- 2050年までにカーボンニュートラルを実現することを宣言。
- 2020年10月に就任した新CEOの下、電動自動車(EV)への戦略的シフトを進める。2021年9月にはEVバッテリー製造工場とEV組み立て工場に約1.3兆円を投じる計画を発表。
- 内燃機関メーカーからEVメーカーへの急速な転換を進める。

■ 株価推移 (2021年11月末、過去1年)



出所:リフィニティブ UBSアセット・マネジメント 各社ホームページ等 チャート内の企業株価は現地通貨ベース。各セクターの推移は、MSCIオールカントリー・ワールド指数の各セクター別指数(配当込み、現地通貨ベース)を使用。記載されている個別の銘柄・企業名について、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではなく、また、今後の当ファンドへの組み入れを示唆・保証するものではありません。上記データは、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではありません。写真はイメージです。

当ファンドの注目銘柄:ソリューション・プロバイダー

持続可能なプレミアムサーモンを生産

ソリューション
プロバイダー

モウイ(ノルウェー、生活必需品)



- ノルウェーの世界最大のサーモン養殖加工会社。世界のサーモンの1/5を供給。
- FAIRR*より、2年連続で世界の畜産・養殖企業の中で最も持続可能性の高い企業と評価を受ける。
- デジタル・テクノロジーを駆使し、餌の開発や品種改良も含めた一貫生産体制の構築により高クオリティのサーモンを安定供給。

■ 株価推移 (2021年11月末、過去1年)



高性能ケーブルを手掛け、エネルギー効率改善に貢献

プリミアン(イタリア、資本財・サービス)



- イタリアのケーブル製造会社で、エネルギーおよび通信分野を対象に市場拡大の続く高電圧の海底・地中ケーブルや光ファイバーケーブルなどを手掛ける。
- 海底ケーブルは増大を続ける海洋風力発電ファームにおいて、強い需要。
- 2018年に米国同業General Cable社を買収し欧州と米州での事業基盤を確保。高電圧・海底ケーブルでは30%超のシェアを誇る。

■ 株価推移 (2021年11月末、過去1年)



* FAIRRは投資家の畜産業関連イニシアチブ。大手畜産・養殖企業60社を評価。

出所:リフィニティブ UBSアセット・マネジメント 各社ホームページ等 チャート内の企業株価は現地通貨ベース。各セクターの推移は、MSCIオールカントリー・ワールド指数の各セクター別指数(配当込み、現地通貨ベース)を使用。記載されている個別の銘柄・企業名について、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではなく、また、今後の当ファンドへの組み入れを示唆・保証するものではありません。上記データは、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではありません。写真はイメージです。

設定来の基準価額推移

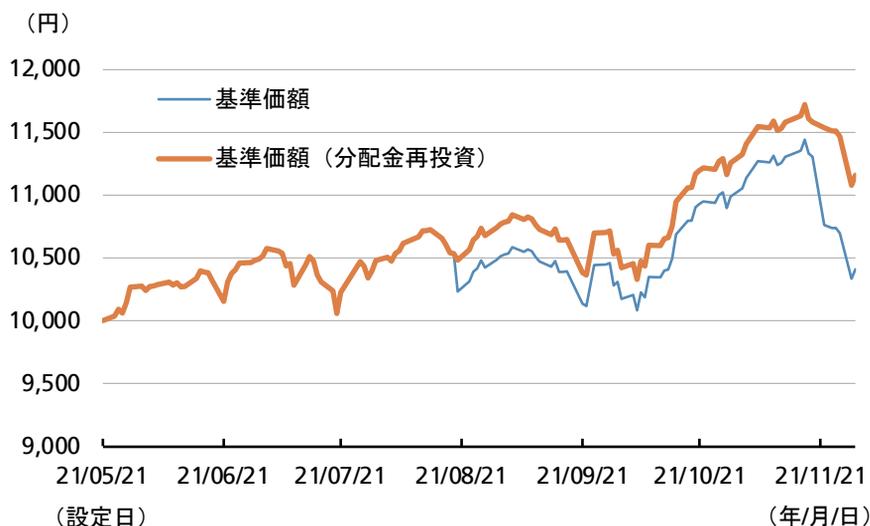
■年1回決算型(2007年8月31日(設定日)～2021年11月30日)



設定来分配金合計

0円

■年4回決算・予想分配金提示型 (2021年5月21日(設定日)～2021年11月30日)



設定来分配金合計

750円

- ※ 基準価額(分配金再投資)は、UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)のデータ。基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。
- ※ 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。
- ※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

ファンドの特色

- 気候変動問題への対応に優れ、低炭素社会への長期的な移行から恩恵を受けると判断される世界各国の企業の株式を中心に実質的に投資を行います。
 - 低炭素社会の実現に向けた取り組みは、あらゆるセクターの企業にとって長期的な成長と生き残りを賭けた構造的課題である一方、企業の収益成長に結びつく成長機会を生み出しています。
 - 当ファンドでは、気候変動問題に対する社会全体に亘る広範な取り組みを投資機会として取り込むべく、主に以下の2つの企業群に着目して投資を行います。
 1. 炭素削減の技術を有するソリューション・プロバイダー(適応型)企業
 2. 事業活動を通じて脱炭素社会を実現する各セクターにおけるリーディング(低減型・転換型)企業
- 環境関連投資に豊富な経験と実績のあるUBSアセット・マネジメント・グループが運用を行います。
 - UBSアセット・マネジメント・グループは、グローバルな総合金融機関であるUBSグループの資産運用部門です。
 - 当ファンドの運用は、グローバルESG株式運用で優れた運用実績を持つ運用チームが、ESG分析の専担チームと協働して行います。

[マザーファンドの運用指図に関する権限の委託]

委託する範囲: 有価証券等および通貨の運用

委託先名称: UBSアセット・マネジメント(アメリカス)インク(UBS Asset Management (Americas) Inc.)

- 年1回決算と年4回決算の2つのファンドからお選びいただけます。
 - 年1回決算: UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド
毎決算時(毎年8月20日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき、分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合等には分配を行わないことがあります。
 - 年4回決算: UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)
毎決算時(原則毎年2月、5月、8月、11月の20日、休業日の場合には翌営業日)に、収益分配方針に基づいて基準価額水準に応じた分配を目指します。ただし、分配対象収益が少額の場合等には分配を行わないことがあります。

分配方針の詳細は、後掲の「お申込みメモ 収益分配」または投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。販売会社によっては、どちらか一方のみの取り扱いになる場合があります。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

リスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

■ 株式の価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動しますので、短期的または長期的に大きく下落することがあり、株価の下落は基準価額が下落する要因となります。また、新興国の株式(新規公開株を含みます。)に投資した場合の株価変動は、先進国に比べて大きくなる傾向があります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産を円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることになります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額も変動します。

■ カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

■ 信用リスク

発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化は株式の価格下落の要因のひとつであり、基準価額の下落の要因のひとつになります。

■ 流動性リスク

市場を取巻く環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。

■ 大量解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク

短期間に相当額の解約申込があった場合には、保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
[分配金に関する留意点]

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3%(税抜 3.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 ※ 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	ありません。

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用									
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して 年率1.837%(税抜年率1.67%) を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示) <table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.80%</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.80%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.07%</td> <td>運用財産の管理、運用指図実行等の対価</td> </tr> </table> マザーファンドの投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。 ※ 運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンドは毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)は毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。	委託会社	0.80%	委託した資金の運用の対価	販売会社	0.80%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.07%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価
委託会社	0.80%	委託した資金の運用の対価									
販売会社	0.80%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価									
受託会社	0.07%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価									
	その他の費用・ 手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、日々計上され、UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンドは原則毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)は原則毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われる主な費用 <table border="1"> <tr> <td>監査費用</td> <td>監査法人等に支払うファンド監査に係る費用</td> </tr> <tr> <td>印刷費用等</td> <td>法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等</td> </tr> </table> 実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用 <table border="1"> <tr> <td>売買委託手数料</td> <td>有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料</td> </tr> <tr> <td>保管費用</td> <td>海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用</td> </tr> </table> ※ 信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用	印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等	売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料	保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用	
監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用										
印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等										
売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料										
保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用										

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口=1円)
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までには受付けたものを当日の申込分とします。
スイッチング	「UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド」および「UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)」との間でスイッチングが可能です。ただし、販売会社によってはいずれかのファンドの取扱いおよびスイッチングの取扱いを行わない場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金請求には制限を設ける場合があります。
購入・換金不可日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、購入および換金の申込の受付は行いません。

信託期間	[UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド] 無期限(2007年8月31日設定) [UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)] 無期限(2021年5月21日設定)
繰上償還	純資産総額が25億円を下回ることとなったとき(「UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)」は、信託契約締結日より1年経過後(2022年5月21日以降)に信託契約の一部解約により純資産総額が25億円を下回ることとなったとき)、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、ファンドが繰上償還となる場合があります。

決算日	[UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド] 原則として毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)です。 [UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)] 原則毎年2月、5月、8月、11月の20日(休業日の場合は翌営業日)とします。第1期決算日は、2021年8月20日とします。
-----	---

収益分配	UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド 年1回の決算時、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。(再投資可能) UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型) 年4回の毎決算時(原則毎年2月、5月、8月、11月の20日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
------	--

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。))を含みます。)および売買益(評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額をいいます。)等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、原則として、上記の分配対象額の範囲内で、以下の方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。また、計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額※が急激に変動した場合等には、下記の分配を行わないことがあります。
※基準価額は1万口当たりとし、既払分配金を加算しません。

計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引き前)
10,500円未満	配当等収益相当分(経費控除後)の範囲内
10,500円以上11,000円未満	250円
11,000円以上11,500円未満	500円
11,500円以上12,000円未満	750円
12,000円以上	1,000円

(注1) 基準価額に応じて、毎月の分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。

(注2) 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

- ③ 収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて元本部分と同一の運用を行います。
※分配金は、原則として決算日より起算して5営業日目までに支払いが開始されますが、販売会社との契約によっては、税引後無手数料で再投資が可能です。

課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。
------	---

ファンドの関係法人

委託会社 UBSアセット・マネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社

投資顧問会社 UBSアセット・マネジメント(アメリカス)インク(マザーファンドの運用の指図)

販売会社

商号等	加入協会			
	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
エース証券株式会社*	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	○		
播陽証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第29号	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○	○	

*エース証券株式会社は、UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンドのみのお取扱いです。

本資料は、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成されたお客様向け資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料で使用している指数等に係る知的所有権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

©UBS 2021 キーシンボル及び UBS の各標章は、UBS の登録又は未登録商標です。UBS は全ての権利を留保します。